

# 「令和3年度コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成事業業務委託」 仕様書

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、社会全体のデジタル化が加速する中で、農林水産業者等も環境変化への対応が迫られている。オンライン取引への新規参入やインターネットを活用した販路拡大などの取組が進んだ一方で、デジタル技術やその知識が不足する事などにより、新しい環境下のビジネスにおいて十分な成果が出ていないといった課題が明らかになってきた。

こうしたことから、デジタル技術を活用した非接触での販路拡大や生産性向上等の取組を効果的に行い、経営の安定をめざす農林水産業者等を育成し、研修を通じて取り組んだDXの導入事例等を情報発信することで県内事業者を展開することをめざす。

**2 委託業務名** 令和3年度コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成事業

**3 契約期間** 契約の日から令和4年3月18日（金）まで

## 4 委託業務の内容

### (1) オンラインを活用した研修の実施

農林水産物生産者及び農林水産物加工品製造業者（以下「農林水産業者等」という。）に対して、オンラインを活用した研修を8講座開催する。

#### ア 基本研修の実施

DXの導入事例を多数紹介するなど、農林水産業者等が広く興味を持つ内容とし、自らの事業への導入に結びつける研修会を2講座開催すること。

#### イ 実践研修の実施

具体的なテーマ別の実践研修を6講座（以下の3テーマで各2回）開催すること。なお実践研修の参加にあたっては、基本研修の受講を必須とします。

- ・生産管理のDX：農作業等の省力化や環境にやさしい栽培等をめざすためのデータ管理・分析等の手法や最新技術を学ぶ研修
- ・情報発信のDX：SNSや動画、HPを使った情報発信などの効果を分析することで、情報発信の質を高める研修
- ・販路拡大のDX：消費者ニーズの把握やトレンドなど、一般的に入手できるデータを活用・分析することで、効果的な販路の特定やターゲットにあわせた商品開発などを学ぶ研修

#### ウ 基本研修と実践研修の実施にあたっての共通事項

- (ア) オンラインを活用し、リアルタイムで講師と研修参加者が交流でき、研修参加者同士での交流ができるものとし、質問をチャット形式で受付できるものとする。また、オンライン研修の効果が高まる工夫を盛り込むこと。
- (イ) オンライン環境は、研修参加者が増加しても対応が可能となるよう安定したシステムを受託者で準備すること。一般利用者の環境としては、特定のブラウザに依存がなく、特に Edge、Safari、Chrome、Firefox 等での利用を可能とすること。言語設定を除き、利用者側の各種 OS に依存しないこととし、特に、Windows10 及び iOS 6 以上、Mac OS X、Android 4 以上での動作確認を行うこと。また、スマートフォンやタブレット端末については、レスポンシブルデザインとし、iPhone/iPad、Android の一般的な端末機で表示できること。
- (ウ) 研修は1講座あたり 90 分程度（質疑時間を含む）とする。また、研修資料は前々日までに研修参加者に共有するなど、短時間で効果的な研修とするための仕組み等を整えること。
- (エ) 研修テーマや開催時期等については、県と協議のうえ決定すること。
- (オ) 研修の内容を録画し、契約期間中については、研修参加申込した農林水産業者等が視聴できる環境を整えること。録画した動画については、不要部分をカットする等の編集を行い、見たいシーンをすぐに見ることができるよう、チャプター分けや、目印を付ける等の工夫を施すこと。ま

た、一定期間は研修参加者からの質問にも対応できるようにすること。

- (カ) 人物の撮影にあたり、被写体に対して「撮影行為」及び「県が各種広報活動等で活用する可能性があること」について、受託者の責任で書面同意を得ておくこと。また、研修内容についても、契約期間内限り、研修参加申込者に対し録画配信することについて、同意を得ておくこと。
- (キ) 研修参加者の募集及び申込受付を行うこと。
- (ク) 基本研修は 30 名以上、実践研修はそれぞれのテーマごとに 10 名程度の参加を目安に農林水産業者等に周知、働きかけを行うこと。
- (ケ) 研修終了後にアンケート調査を行ない、農林水産業者等のニーズ把握や研修効果の確認を行うこと。

## (2) 講師等の専門家による実践研修参加者のフォローアップの実施

実践研修参加者の中から希望する事業者に対し、次のア～オを要件として、研修講師等の専門家によるフォローアップを行うことで、直ちに成果につながるよう支援するとともに、プレゼンテーション大会での発表に向けての支援を行う。

- ア 実践研修参加者に対し、デジタル技術の活用による課題解決に向けた計画の提出を促すこと。提出された計画の中から、フォローアップを実施する取組の選定にあたっては、実現可能性、県内農林水産業者等への展開の可能性、事業者の意欲等を勘案することとし、県フードイノベーション課職員を加えた選定委員会を開催（随時・Web）して決定すること。
- イ オンラインと現地訪問を効果的に組み合わせたフォローアップ計画を策定したうえで、1 事業者あたり 5 回を上限に、研修講師等の専門家によるフォローアップを行うこと。
- ウ フォローアップの対象先は 10 件を目安とすること。
- エ フォローアップ実施の際は、受託者も必要に応じ同席し、フォローアップの状況・内容を受託者から随時県に報告すること（様式任意）。
- オ 農林水産業者等と研修講師等の専門家との日程調整は受託先が行い、日程が確定次第県と共有すること。

## (3) DX 取組に関するプレゼンテーション大会の開催

上記（2）でフォローアップした農林水産業者等を中心に、情報発信を行い商談や投資につなげる場として、DX 取組に関するプレゼンテーション大会を次のア～エを要件として開催する。

- ア オンライン環境は受託者で準備すること（(1) オンラインを活用した研修と同様）。プレゼンテーション会場は別途三重県内に準備することとし、会場や撮影機材等の準備は受託者が行うこと。
- イ 大会には県内外の専門家等を 5 名以上招聘し、農林水産業者等の取組状況を評価しアドバイスをいただく機会を設けること。
- ウ 大会の発表は、実践研修のテーマ別に行い、専門家等によりイノベーション溢れる各テーマ上位の取組を選定し表彰する機会を設定し、先行事例として特に県内農林水産業者等への展開を視野に情報発信を実施すること。
- エ プレゼンテーション大会の聴講者の募集及び申込受付を行うこと。大会の聴講はオンラインのみとし、聴講者もオンラインを通じて大会に参加できるよう工夫すること。

## (4) 研修参加者同士の交流・情報交換会の実施

研修参加者同士の交流や情報交換を促すため、基本研修及び各実践研修終了後に交流会を開催すること。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、県と協議のうえオンライン開催とする。会場及びオンライン環境等の準備は受託者が行うこと。

また、契約期間中は、研修参加者に対し、みえフードイノベーションプラットフォーム (<https://www.miefood-i.jp>) の交流機能（Facebook グループ）を活用し、随時、研修関係情報や有用な情報発信等を行うこと。

## (5) 事業実施に当たっての留意事項

本事業は、特定の農林漁業者や企業、団体のみの利益追求のために実施するものではなく、受託

者は、業務の実施に当たり、研修参加者や支援を受けた者から費用を受領することはできない。

事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と受託者が協議のうえ実施するものとする。

## 5 委託業務に関する成果品の提出

- (1) 令和3年度コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成事業完了報告書 1部
- (2) 令和3年度コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成事業実施実績書 1部
- (3) 契約期間中の取組内容および事業推進上の課題や解決に向けた改善方法等の提案（様式任意）  
1部
- (4) その他指示するもの
- (5) 上記の報告に係る資料及び企画提案コンペへの提出資料に関する紙資料及び電子データ資料を収めた電磁的記録媒体 CD-ROM 1部
- (6) 成果品の提出期限  
成果品については、令和4年3月18日（金）までに提出するものとする。